

明治43年大水害への政府の対応について —内務省を中心にして—

土田 宏成¹

¹正会員 聖心女子大学教授 現代教養学部史学科（〒150-8938 東京都渋谷区広尾4-3-1）

E-mail: tsuchida@u-sacred-heart.ac.jp

今から110年前の1910年8月に起きた「明治43年大水害」の後、臨時治水調査会が設置され、第一次長期治水計画が策定された。このように同水害は、治水対策が本格化していく契機となったことで知られている。しかし、先行研究では、水害発生直後の政府（第2次桂太郎内閣）の対応とその問題点については十分に検討されていない。水害発生時に内閣総理大臣と内務大臣を含む多くの閣僚が、避暑や国内外の出張で東京にいなかったことが批判された。内務省土木局長も海外出張中で不在だった。その後、政府が治水問題に熱心に取り組む姿勢をみせた背景には、政府の水害対応に対する批判・不満の存在、そうした国民の不満が反体制運動と結びつくことに対する政府の懸念もあった。

Key Words: *the Flood of 1910, the Second Katsura Cabinet, Ministry of Home Affairs, Rescue Operation, Flood Control Plan*

1. はじめに

1910（明治43）年8月、東海・関東・東北一帯で死者・行方不明者1359人¹⁾、という被害を出す歴史的な大水害が発生した。この「明治43年大水害」後の10月に内務大臣を会長とする臨時治水調査会が設置され、第一次長期治水計画が策定されて治水対策が本格化していったことは、土木史分野ではよく知られている²⁾。日本史分野でも、政治史（治水問題をめぐる藩閥・官僚勢力と政党勢力の競合）³⁾、地域史（地域への影響）⁴⁾、災害史（歴史的な大災害として、その被害と対応）⁵⁾などで取り上げられている。しかし、これら先行研究では、水害発生直後の政府の対応とその問題点については十分に検討されていない⁶⁾。

そこで以下では、水害発生時から臨時治水調査会が設置される前までの時期において、どのように水害への対応がなされたのかを、内務省を中心とする政府とその周辺の動きに注目して検討する。明治43年大水害は「関東大水害」とも呼ばれるように、大規模災害であったばかりでなく、首都・東京とその周辺が被災し、政府も影響を受けたことに特徴がある。この点で、原因こそ異なるが1923年の関東大震災を考えるうえでも参考となる災害である。また近年の気候変動によって、大規模水害への懸念が高まっている。110年前の水害の経験から、

学べる点もあるだろう。

2. 水害の発生と政府首脳の不在

1910年8月、月の初めから梅雨前線による雨が降り続いてきたが、それに加えて11日には台風が八丈島の北を経て房総半島沖を通過、14日にも台風が静岡県沼津付近に上陸し、山梨県甲府、群馬県西部、東北地方を通過した。そのため、東海・関東・東北地方にかけて豪雨となり、各地で大規模な洪水、土砂災害が発生した⁷⁾。北上川はさらに9月初旬にも大洪水を起こす⁸⁾。

東京では、8月8日以来、豪雨が続き、10日から河川の氾濫や土砂災害が生じ始めた。11、12日には天候は回復したものの、利根川・荒川の増水により東京東部の低地が浸水した。13日にはまた雨となった⁹⁾。

この大水害に対応したのは第2次桂太郎内閣であった。ところが、暑中休暇期間であったことや、議会も開かれていない時期だったこともあり、閣僚には避暑や国内外の視察のため、東京を離れている者が多かった。

水害発生時、内閣総理大臣兼大蔵大臣の桂は避暑のため長野県軽井沢の別荘に滞在しており、部下に対して必要があれば人を派遣するように伝えていた¹⁰⁾。ところが、豪雨により、軽井沢とその周辺でも浸水や土砂災害が生

じた。桂の別荘は無事だったが¹¹⁾、信越線が被災し、帰京できなくなってしまった。結局、桂が軽井沢から篠ノ井に出て中央線経由で帰京できたのは、8月17日の夕方のことだった¹²⁾。桂首相兼蔵相が帰京困難に陥り、帰京の途中で各地の水害、土砂災害を目の当たりにして、治水治山に本格的に取り組む決心を固めたことは、当時大蔵次官として桂に仕えていた若槻礼次郎の回顧録に記されており、先行研究でも引用され、知られている¹³⁾。

しかし、水害発生時に東京を離れていて、帰京困難に陥ったのは桂だけではない。警察・消防行政、地方行政、土木行政、衛生行政などを担当し、災害対応の要となるべき内務大臣の平田東助も、静養のため神奈川県逗子の別荘に滞在して帰京できなくなった。平田が帰京できたのは8月15日午前のことだった¹⁴⁾。

交通運輸、通信を担当する通信大臣兼鉄道院総裁の後藤新平は、鉄道視察のため地方に赴いていた。後藤は、東海道線の不通区間を徒歩や渡船等によって越え、8月13日午前に帰京した¹⁵⁾。

軍隊は、外敵から国を守るだけでなく、警察・消防の能力を越える事件・災害時にも出動する。ところが、陸軍大臣の寺内正毅は、日本にいなかった。韓国統監を兼任していた寺内は、当時最終段階にあった韓国併合の業務に当たるために、7月から韓国に滞在していた¹⁶⁾。

海軍大臣の斎藤実も千葉県一宮の別荘に滞在して、鉄道が不通となり11日には帰京できず、12日午前に帰京した。斎藤自身が関係する被害も生じていた。10日夜、四谷で新築中の斎藤の私邸の崖が崩れ、崖下で2名の死者を出す土砂災害が発生していたのである¹⁷⁾。

各種産業を担当する農商務大臣の大浦兼武は、日英博覧会出席と欧米各国視察のために3月から出張しており、アメリカから帰国したのは9月2日のことであった¹⁸⁾。その間、文部大臣の小松原英太郎が農商務大臣を臨時兼任していた。

このように第2次桂内閣を構成する、桂太郎（首相兼蔵相）、小村寿太郎（外相）、平田東助（内相）、寺内正毅（陸相）、斎藤実（海相）、岡部長職（法相）、小松原英太郎（文相）、大浦兼武（農商相）、後藤新平（逓相）の9人の国务大臣うち、首相・内相を含む6人が、被害発生時（8月10日）に首都東京にいなかったのである。このことは当然ながら初動遅れの批判を生む。

3. 初期の救援活動

吉田律人氏の研究によれば、従来、陸軍では、治安出動について定めた法令上の規定を根拠に災害時の出動を

行っていたが、1910年3月の法令改正によって災害時の出動が明文化された。明治43年大水害は、軍隊の災害出動が制度化されてから、最初の大規模出動がなされたケースだった。

東京での軍隊の動きをみよう。最初に出動したのは、土木建築技術を有する工兵隊であった。1910年8月11日夜半、河川が増水し堤防が危険に瀕したため、東京府知事から東京衛戍総督（東京防衛を担当する陸軍の司令官）に工兵派遣の要請があった。それをうけ、12日早朝、工兵隊が隅田川の現場に到着、東京府の土木課と協議しながら応急工事に当たっている。被害の拡大をうけ、13日夜には水や食糧の供給、被災者の救助を目的として、鉄舟や車輛を使った工兵隊および輜重兵隊（輸送部隊）による活動も始まった。主要メディアである新聞各紙も軍隊の積極的な対応を求めている。その後、軍隊の活動はさらに拡大し、歩兵隊も出動、食糧・毛布の供給、治安維持活動、軍医による救療も行われる¹⁹⁾。

すでに被災地で軍隊も含む大規模な救援活動が展開されつつあった8月15日午前、平田内務大臣はようやく帰京を果たした。平田は、直ちに内務省に向かい、水害対応について内務省幹部と協議、午後から東京市内の被災地を視察している²⁰⁾。

8月16日午前には、桂首相不在のままで大臣たちが集まり、内閣書記官長、法制局長官、警視總監、大蔵次官、内務次官なども参与して、水害救済策やその他の政務について協議している。ここで首相抜きではあるが、ようやく災害発生後初めて政府として対策を話し合ったことになる。会議後、平田内相は参内し、視察した水害その他の状況を明治天皇に奏上した²¹⁾。『明治天皇紀』によれば、明治天皇は即日侍従に命じて東京府下の被害状況を巡視させている²²⁾。内相から報告を受ける前から、天皇は水害を気にかけていた。公的記録である『明治天皇紀』には記載がないが、当時の新聞では天皇が13日午前には侍従長に水害について下問し、14日には非公式に被災地に人を派遣したとも報じられている²³⁾。

8月17日から新聞紙上に、内務当局からの情報として、のちの荒川放水路として実現する構想が報道されている。たとえば『東京朝日新聞』の「帝都洪水駆逐策（荒川の改修）」という記事では、「赤羽か又は赤羽の少しく上流と中川との間に新に川を掘り平水以上の増水の分は悉く此新川へ注がしめ、荒川、中川、綾瀬川は如何に大洪水と雖も決して平水以上の水量は流れしめざる計画」と述べられている²⁴⁾。人々の将来に対する不安を抑えるとともに、被災直後だからこそ、こうした巨額の経費を要する大規模プロジェクトの必要性が理解されると考えてのことでもあろう。

17日に平田内務大臣は、訪ねてきた与党の「中央倶楽部」の代表者に答えるという形で「水害善後策」を発表、翌日新聞に報じられている²⁹。平田は、「病を犯して再度まで転地先きを出発」したがと、別荘滞在が病気療養のためであったこと、帰京しようと努力したことを述べたうえで、帰京の遅れを「仮令不可抗力に依るとはいへ甚だ遺憾に堪へざる所」とした。そして、自身も含め内務省全体で各地の被害状況の視察・収集を行っていること、被災者の救護を最優先にして、食料・医薬品の供給、被災地の衛生、失業対策、食料・医薬品運搬の無賃輸送、建築資材の供給などのために、各官庁、赤十字社、各工場とも協力していること、全体的な善後策については各地からの報告を待って審議決定するが、税の減免や治水費の臨時支出を適当とする所もあるかもしれないこと、被災地の教育に関わる被害にも留意して義捐活動をしてほしいことなどを述べていた。

17日の夕方ようやく桂首相が帰京、その夜、桂は平田内相、小村外相の訪問を受け、内外の政務を聴取した。翌18日午前に開かれた臨時閣議では「或る重要な政務と水害善後策等」がおもな問題となった²⁹。「或る重要な政務」とは韓国併合に関わるものである（8月22日に日韓の間で韓国併合条約が調印された）。

東京では、浸水地域の縮小に伴って、被災地は落ち着きを取り戻していき、8月20日以降、軍隊は順次撤収していった²⁷。

4. 義捐活動

この時代、大規模な災害等に対する義捐活動が国内外で行われるようになっていた。財界リーダーの渋沢栄一は、1910年8月18日午後三菱幹部の豊川良平とともに桂首相を訪問、水害救恤の方法を話し合っている²⁸。そして、渋沢、豊川、中野武宮東京商業会議所会頭の呼びかけにより、東京府下における水害後の衛生対策、疾病者の施療を目的として資金を募るため、20日「東京水災善後会」の設立趣意書と規約が発表された。常務委員長には渋沢が就任した。同会は最終的に約17万8千円を集め、東京府・警視庁・東京市・同愛社・赤十字社などに資金を提供し、それら機関を通じて東京の被災地で消毒や掃除、健康診断、患者の施療・収容などが行われた²⁹。

国会議員も動く³⁰。きっかけは、広域にわたる深刻な災害に対する義捐活動には統一された大規模な機関が必要と考える議員たちが、黒田長成貴族院副議長（当時徳川家達議長は外遊中だった）と長谷場純孝衆議院議長に

相談したことだった。8月21日には関係者が集まって協議し、桂首相を訪問、協力を取りつけた。長谷場議長らは、東京の有力な実業家が参加している東京水災善後会も自分たちの組織に合流させようと考え、渋沢に申し入れた。だが、東京水災善後会側は目的と救済の範囲を異にするということで謝絶した³¹。その結果、組織は別立てとして相互に協力することとなり、主要人物が両方の役員を兼ねた。

こうして黒田、渋沢、長谷場の名義で案内状が出され、8月23日に帝国ホテルで発起人会を開催、「各府県罹災民ノ救助」を目的として寄附金を募集する「臨時水害救済会」が設立された。副総裁には渋沢、長谷場が就き、総裁には、長谷場議長が桂首相と協議した結果、元老の松方正義（元首相）が就任することになった。9月1日には天皇・皇后も同会に1万円を下賜している。同会は最終的に約60万円を集め、内務省を通じて各府県に配付された。府県では、義捐金を府県市郡町村の罹災者救助基金に編入したり、教育・土木・産業事業への補助、個人の救済などに当てたりしている。このように政府と連絡して、議会、財界が協力し大規模な義捐活動が行われた。

その他にも、これら団体を經由せず内務省から各府県に配付された主な義捐金に、前田利為侯爵（旧加賀藩主家）からの1万5千円、米国赤十字社からの約1万円（5千ドル換算）、清国皇帝からの約8万6千円などがあつた³²。

皇室では、大きな災害が発生すると侍従を被災地に派遣し、被害状況を視察させたり、被害の程度に応じて被災者救援のための費用を下賜したりしていた。明治天皇は前述したように8月16日に侍従を東京府下に派遣したが、さらに8月25日には侍従を埼玉・群馬・千葉・茨城・栃木・静岡・宮城の各県下に派遣し、同日天皇・皇后より東京・埼玉・群馬・茨城・宮城・静岡・千葉・栃木・神奈川・山梨・長野・岩手に、31日に福島・秋田に、合計5万円を下賜し、罹災者救恤の補助に充てさせた³³。

5. 政府への批判

(1) 政府の水害対応への批判

前述のように災害発生時における政府首脳の不在が、政府の初動に悪影響を与えたことは否定しようがなく、そもそもこうした非常時においては実際の影響の有無にかかわらず、政府首脳の不在自体が批判の対象となる。しかも桂首相や平田内相などは公務ではなく、別荘で過

ごすために東京を離れていたのである。

『中央公論』1910年9月号の「内閣洪水に崇らる」という記事では、次のように桂内閣に警告している。天下の多数が首相・内相を「緩慢且つ不親切」となすことを、些末なこととみなしてはならない。洪水の惨害が「百二十五年来未曾有」であるということは、すでに天下の人民を「愕然愴然」とさせている。その心がすでに穏やかでないときに、さらに天皇が深く憂慮していることが伝わり、天下みな「悚然震然」としない者はいない。しかるに重要な地位にいて「最も職分重き両相」が帝都におらず、しかもそのいどころを問えば、ともに「避暑地の別荘」であるという。天下の人民があるいは「切齒して怒る」のもやむをえない情勢ではないだろうか。人心に少しでも不平があれば、その「鬱積する処」、ついに内閣をも倒すに至ることは、従来その例に乏しくない。

「政事家の最も憂ひとすべきは人心の去就にあり」³⁴⁾。

軍医出身の有力者石黒忠恵（貴族院勅選議員、退役陸軍軍医總監）が、8月21日付で寺内正毅陸相兼韓国統監宛てに送った書簡には、次のように書かれている。水害が天明以来130年ぶりの洪水で惨状を極めている。それだけでなく「首相始め諸大臣不在」、いずれにしても「政府の評判も不宣」、かつまた近年は地方ならびに中央の当局にも「博学の士」が多いが事に追われ、またこのような場合において「到意即妙之機」を得る者が稀なために、「救急処置に付ては謗誹不少」、その実際を見てもあるいは、その憾がないわけではなかろうかと感じる。そして、発生からもはや10日近く経過した今日となつては、この災害を利用して悪事を企てる者や「無頼之徒等も徘徊」しており、当局の苦心が察せられる³⁵⁾。

(2) 平田内務大臣の弁明

このように政府の水害対応への批判があったなかで、平田内務大臣はある経済雑誌の1910年9月号に、前掲の新聞記事よりも詳細な「予が病中急俄に帰京し即日実行したる一府十八県の水害善後策」と題する記事を寄せている。内務大臣や内務省の初期対応が読み取れる資料であるとともに、批判に対する平田の弁明とも読める。記事の冒頭では、平田の逗子滞在が「病氣保養」のためであったこと、にわかに内務省から大水害の電報が届いたこと、それらの電報を手にして痛心に堪えず、急遽帰京しようとしたが、ちょうどこの時交通が断絶してしまい、どうすることもできなかったことを述べる。

そこで平田は電信によって、被災府県と内務省に指示を送ったという。各府県に対しては、惨害をできるかぎり少なくするために「一刻も速かに河水の氾濫を防遏」し、「極力浸水を排除する」ように努めると同時に、

「罹災者に対する飲用水食料等の給与、その他応急の救済」を怠ってはならない、これについて地方の力が不足するなら、直ちに本省より「応急助力」を受けることを命じた。内務省に対しては「各地の災害状態及び程度」を調査し、「至当の救済施設に就いて万々遺憾なきこと」を期すこと、また「各地の助力請求」に対してすぐに応じられるように十分な準備を整えて置く旨を命じた。

8月13日には、平田は鉄道係員に「如何なる方法を取るも、帰京の道を講じて呉れまいか」と交渉したが、洪水のためどうにも方法がなかった。翌14日には横浜まで着き、「小蒸気船」に便乗して出港したが、波が非常に荒く船が進むことが出来ず、平田も「病後の身体の甚しく不気分を惹起」してきたため、引き返した。そして15日早朝に汽車で鶴見まで来て、鶴見からトロッコで大森まで、大森からは汽車に乗り換えて新橋に着いた。

以上のように、平田内務大臣は、東京を離れていたのが健康上の理由であること、帰京できなかったが指示は出していたこと、特に帰京するために全力を尽くしたことを強調している。

このあとに続く帰京後の行動や対策に関する記述は、前掲した新聞記事の内容を詳しくしたものであるが、陸軍省の戦時糧食を転管して被災地に送ったことについて、東京では「主として市内篤志家等の尽力及び軍隊の助力その他の方法」によってその必要を認めなかったもので、もっぱら東京を除く各地方に供給した、と東京の読者を意識した記述がなされている。

将来の治水のあり方については、「最も勉むべき要点」として、「水源涵養」「砂防工事」「河川改良」の三点であるとし、願わくは「此災害を機として、官民協力一致して治水事業に意を注ぎ、斯くの如き水害を再び繰り返へすことなきやうに」期してもらいたいと述べた。そのあと、特に東京の隅田川・荒川の改修について、のちの荒川放水路につながる構想に言及している。いわく「その水路に就いては、未だ明確に語ることは出来ないが、何づれ中川あたりへ向け進路を取るが至当ではないかとも思はるゝ。けれども之を実行するには多大の費用を要すること故、大蔵省とも協議の上、事を計るに至るべきである」。

記事の最後では、この「稀有の大水害の善後の処置」には「中央地方官民一致協力」が必要と訴えている³⁶⁾。

6. 平田内務大臣の被災地視察と土木局長の交代

(1) 内務大臣の被災地視察

1910年9月5日から25日の約20日間をかけて、平田

内務大臣は広く被災地の視察を行った。山崎有恒氏は、当時の『朝日新聞』の記事を用いて、この視察の内容を明らかにしている。平田内相の視察先は順番に茨城・千葉・宮城・岩手・青森・秋田・栃木・群馬・埼玉に及び、床次竹二郎地方局長、沖野忠雄技師、近藤虎五郎技師らと同行していた。そして、沖野技師が主として堤防の被害状況を、近藤技師が主として山林・土砂と水害の関係を担当し、詳細な調査を行った。大河川だけでなく、中小河川まで念入りに被害状況を検討している。山崎氏は、視察で得られた知見が、国家管理の対象河川の大幅拡大や、治水・治山一体となった総合的国土管理計画の考え方につながっていくとみている³⁷⁾。

平田内相は岩手県盛岡を視察した際に、衆議院の第一党である立憲政友会の有力者である原敬と面会しており、その様子が原敬の日記に書かれている。原は盛岡出身で、当時帰省中だった。盛岡は8月だけでなく9月3日にも大洪水に遭っていた。原の日記によれば、9月3日の大洪水では原邸も床下浸水したため、兄宅に避難している。原が平田の来訪を受けたのは、9月12日のことであった。平田は随行員を先に駅に行かせて、原と対座し、非常の費用を要する水害対策予算について相談をしている。原は、平田内相が議会関係について原の意向を探りに来たとみている。政友会をはじめとする各政党とも水害対策に熱心だった³⁸⁾。

当時は、藩閥・官僚勢力を基盤とする桂太郎と、衆議院を基盤とする政友会の総裁西園寺公望が交互に政権を担当する「桂園時代」に当たり、両勢力は提携しつつ競合する関係にあった。平田内相は被災地視察時、議会対策にも意を用いていたのである。

平田の伝記は、視察先での平田の様子を次のように述べている。水害後まだ日が経っていないため道路や橋は復旧しておらず、途上の困難は一方でなかった。視察先では駕籠を用意し、せめて大臣だけでも利用してほしいと申し出たが、平田は謝絶し、次から次へと被災地を回り、休息もとらず業務をこなした。大臣の精励をみて随従者や、地方の公務員も全力で任務に当たったという³⁹⁾。人物の功績を称える伝記の記述とはいえ、1849年生まれで当時61歳、体も丈夫ではなかった平田にとって、長期にわたる被災地視察が大きな負担であったことは間違いない。内相としての責任感と治水に対する本気度がうかがわれる。初動の遅れに対する批判に応えようとする意味もあっただろう。

(2) 海外出張中だった犬塚勝太郎土木局長

平田内務大臣が被災地視察中の1910年9月10日、土木局長の犬塚勝太郎が長崎県知事に異動となり⁴⁰⁾、9月

14日に後任の土木局長に水野錬太郎（前職は内務省参事官兼内務大臣秘書官）が任命されている⁴¹⁾。前任者の犬塚は海外出張中だった。

同年6月、犬塚局長と蔵重哲三内務技師は、8月にベルギー・ブリュッセルで開催される「万国道路会議出席」と「欧米ニ於ケル土木其他地方事業経営ニ関スル事項調査」、そのついでに「埃及〔エジプト―引用者注〕国ニ於ケル水利工事視察」を行うために派遣されることになった⁴²⁾。

新聞報道によれば、犬塚は視察について次のように語っている。「視察の範囲」については「土木事業一般研究」にあるが、主として「地方土木事業の状況」にある、「近来我国に於ける地方土木事業の勃興は頗る刮目すべきもの」がある。したがって、これらを「指導監督する任に当る者は今に於て欧米先進国の例をよく注意研究して其長所短所を知悉する必要」がある。また、エジプトの灌漑事業の視察については「埃及はナイル河の氾濫等を防ぐ為め其治水灌漑の事業頗る見るべきもの」があるとしている⁴³⁾。

だから、8月の水害発生時に土木局長の犬塚は不在であった。土木局長が海外出張中のままでは、水害復旧と治水計画の立案に支障をきたすという判断により、交代に至ったものであろう。長崎県知事に任命されてからも犬塚は海外視察を続け、帰国したのは任命から2か月以上も経過した11月24日のことであった。

その際、新聞記者に対し、犬塚は「余が今回の視察中最も意を注ぎたるは欧州各国の治水事業なりし」と述べており、日本における大水害の報を受け、視察の重点が治水事業に置かれるようになったことがわかる。犬塚が具体例として特に挙げているのが、ハンガリーである。ハンガリーは「世界に有名なる水害国丈ありて、水害の予防には殆んど全力を傾けたるの観」がある。その「ダニユーブ」（ドナウ）河畔には幾多の「水害予防組合」を設けて、防水用の材料や防水工事等に関して常に調査研究を遂げつつ万一の場合に備えている。あるいは大小河川には所々に「水量屯所」を設置して、時々刻々に水量を測定し、これをブダペストにある測定本部に報告して防水に怠りないなど、その注意の周到なことに驚いた。「水利の如き又防砂事業の如き」はどこも国も極めて熱心にこれを攻究し、国民もまた多大の負担をなすにかかわらず、「寧ろ政府当路を督励して止まざるの模様」である⁴⁴⁾。

犬塚は、ある経済雑誌にも「将来の土木事業」と題する記事を寄せ、そこでも治水事業を筆頭に挙げ、ハンガリーを例示して、欧州各国が治水事業に努力していることを指摘し、経済的に豊かな欧州諸国といえども常に一

般財政に多大の余裕があるわけではないので、これらの事業に要する巨額の費用はほとんど公債に求めている。向上と進取の気性が旺盛で企業心に富む資本家はこの種の事業の投資を歓迎するのがふつうである。我が国においても「今夏の大洪水に鑑み根本的治水調査会なる機関を設け、大に将来の治水計画を講究しつつある由、誠に結構至極の事」である。自分が土木局長在任中に調査したところによれば、財源が許せば「現在の我国の文明及び技術の程度を以てせば、現在の既定計画に係る河川の改修工事より以上、或る程度まで新河川の改修工事に着手することを得る余力あるべし」などと述べている⁴⁾。

ただし、犬塚前土木局長の海外出張で得られた知見が、その後においてどのように生かされたかは不明である。

7. おわりに

明治43年大洪水では、内閣総理大臣と内務大臣を含む政府首脳が多くが、避暑や国内外の視察で東京を不在にしていたことによって政府の初動が遅れ、それに対する批判があった。救援活動には、工兵隊をはじめとして軍隊も出動した。議員や財界人が協力し、政府とも連絡して、大規模な義捐活動も行われた。

第2次桂内閣は、この大洪水を契機に治水に本格的に取り組むことを決意し、治水長期計画が立案された。こうした動きは、二度とこのような大洪水を引き起こしてはならないという、当局者をも含めた国民全体の思いを受けたものである。けれども、政治的、社会的背景もある。まず、すでに先行研究で明らかになっているように、治水問題をめぐる政党との競合、主導権争いがあった⁴⁾。

そして、本報告で明らかにしたように、水害時における桂内閣の初動の失敗に対する国民の批判・不満に応える意味もあった。さらにいえば、水害を挟んだこの時期、桂内閣は社会主義者に対する弾圧を進めていた。1910年5月から検挙が始まり、幸徳秋水らが明治天皇の暗殺を企てたとされ、翌年1月に死刑となる「大逆事件」である。桂ら藩閥・官僚勢力にとって、社会主義は体制を崩壊に導く危険思想にほかならなかった。社会主義が広まることを警戒する彼らは、大洪水によって高まった国民の不満が、社会主義の温床になることを懸念していた。

閣僚の一人である後藤新平逋信大臣兼鉄道院総裁は、韓国にいる寺内正毅陸軍大臣兼韓国統監に送った1910年8月21日付の書簡で、次のようなことを述べている。水害が多大であるばかりでなく、不作も免れないであろう、今後の人心が懸念される、ご承知のように「社会党」が「意外に散漫」し「多人数に浸み渉」っている折柄に付

き、内務行政の尽力に頼るべきものが次第に加わっている、かたがたこの「水害善後策」はとても重要と考える⁴⁾。

明治43年大洪水後における治水対策の本格化については、こうした政治的、社会的背景も押さえる必要がある。

最後に、首都を襲った大規模災害ということで、明治43年大洪水と関東大震災を比較してみよう。基本的に両者は水害と地震・火災という災害要因と、被害の規模（死者・不明者でみれば関東大震災は約10万5千人であるから明治43年大洪水の約77倍である）において異なる。しかし、共通点もみられる。主なものを挙げれば、まず政府首脳不在によって初動が遅れたことである。関東大震災では、加藤友三郎首相が病死していたために加藤内閣の内田康哉外相が首相を臨時兼任しつつ、次期首相に決まっていた山本権兵衛の組閣が完了するのを待っている時に、地震が襲来した。政府の初動の遅れは、直接的に被害を増大させるだけでなく、人々の不安や不満を高めたり、政府に対する信頼を損ねたりすることによって間接的に被害を増大させもする。災害はいつ起こるか分からない。常に政治の空白を作らないことが重要といえる。

次に、二つの災害が東京の構造を大きく変えるきっかけになったことである。明治43年大洪水をきっかけに翌年から荒川放水路開削事業がスタートした。そして、関東大震災後には帝都復興事業により、道路・橋梁の整備、区画整理などが実施され、東京は近代的な都市に生まれ変わる。荒川放水路工事は、関東大震災の影響を受けつつも1924年から通水が開始され、1930年に完成した。荒川放水路による水害リスクの低減は、帝都復興事業と相まって、その後の東京の発展に大きく貢献している。

付記：本研究はJSPS科研費18K00971の助成を受けたものです。

参考文献

- 1) 東京市役所編：東京市史稿、変災篇3, p.467, 東京市役所, 1916.
- 2) 西川喬：治水長期計画の歴史, pp.21-32, 水利科学研究所, 1969, 松浦茂樹：明治43年水害と第一次治水長期計画の策定, 国際地域学研究, 11, 2008.
- 3) 山崎有恒：明治末期の治水問題 臨時治水調査会を中心に, 櫻井良樹編, 地域政治と近代日本, 日本経済評論社, 1998, 伏見岳人：近代日本の予算政治 1900-1914 桂太郎の政治指導と政党内閣の確立過程, 東京大学出版会, 2013.
- 4) 勝俣浩之：明治四三年水害と東北 一九一〇年代

- の治水問題，入間田宜夫監修，菊地勇夫・斎藤義之編，講座 東北の歴史 4 交流と環境，清文堂出版，2012，松本洋幸：明治四三年大水害と地域社会 北埼玉郡の被害・応急対応・影響を中心に，地方史研究協議会編，北武蔵の地域形成 水と地形が織りなす歴史像，雄山閣，2015 など。
- 5) 清水義彦・橋本直子：明治 43 年関東大水害，北原糸子・松浦律子・木村玲欧編，日本歴史災害事典，吉川弘文館，2012，吉田律人：軍隊の対内的機能と関東大震災 明治・大正期の災害出動，日本経済評論社，2016 年。
 - 6) 水害の状況については，安達實・村田晶・宮島昌克：風俗画報に見る明治 43 年東京大洪水 水害のこわさを知る，土木史研究講演集，Vol.37，2017。
 - 7) 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所企画，荒川下流誌編纂委員会編著：荒川下流誌／本編，pp.372-374，リバーフロント整備センター，2005。
 - 8) 建設省東北地方建設局編，東北建設協会制作：北上川百十年史，pp.200-205，山海堂，1991。
 - 9) 前掲，東京市史稿，変災篇 3，pp.470-473。
 - 10) 1910 年 8 月 6 日付若槻礼次郎宛て桂太郎書簡，千葉功編：桂太郎発書翰集，p.437，東京大学出版会，2011。
 - 11) 信濃毎日新聞，1910 年 8 月 14 日朝刊。
 - 12) 信濃毎日新聞，1910 年 8 月 17 日朝刊，東京朝日新聞，1910 年 8 月 18 日朝刊。
 - 13) 若槻礼次郎：明治・大正・昭和政界秘史 古風庵回顧録，pp.146-149，講談社，1983。
 - 14) 東京朝日新聞，1910 年 8 月 12 日朝刊，16 日朝刊。
 - 15) 東京朝日新聞，1910 年 8 月 14 日朝刊。
 - 16) 黒田甲子郎編：元帥寺内正毅伝，pp.579-582，大空社〈伝記叢書〉，1988，原本 1920。
 - 17) 坂野潤治・広瀬順昭・増田知子・渡辺恭夫編：財部彪日記 海軍次官時代（上），p.125（1910 年 8 月 11,12 日の記述），山川出版社，1983，東京朝日新聞，1910 年 8 月 13 日朝刊。
 - 18) 香川悦次編：大浦兼武伝，pp.113-118，博文館，1921。
 - 19) 前掲，軍隊の対内的機能と関東大震災，pp.155-158，pp.170-178。
 - 20) 東京朝日新聞，1910 年 8 月 16 日朝刊。
 - 21) 中央新聞，1910 年 8 月 17 日朝刊。
 - 22) 宮内庁：明治天皇紀，12，p.456，吉川弘文館，1975。
 - 23) 読売新聞，1910 年 8 月 14 日朝刊，15 日朝刊，東京朝日新聞，1910 年 8 月 15 日朝刊。
 - 24) 東京朝日新聞，1910 年 8 月 17 日朝刊。
 - 25) 東京日日新聞，1910 年 8 月 18 日朝刊。
 - 26) 読売新聞，1910 年 8 月 19 日朝刊。
 - 27) 前掲，軍隊の対内的機能と関東大震災，p.178。
 - 28) 渋沢栄一日記 1910 年 8 月 18 日の記述，渋沢青淵記念財団龍門社編：渋沢栄一伝記資料，31，p.221，渋沢栄一伝記資料刊行会，1960，渋沢栄一記念財団によりデジタル版がインターネット公開されている。
 - 29) 東京水災善後会編，東京水災善後会報告，東京水災善後会，1911，国立国会図書館デジタルコレクションでインターネット公開。
 - 30) 臨時水害救済会編，臨時水害救済会報告書，臨時水害救済会，1911，国立国会図書館デジタルコレクションでインターネット公開されている。
 - 31) 前掲，東京水災善後会報告，p.14。
 - 32) 官報，1910 年 8 月 22 日，31 日，9 月 10 日，官報は国立国会図書館デジタルコレクションで戦前期を中心にインターネット公開されている。
 - 33) 前掲，明治天皇紀，12，pp.456-457。
 - 34) 中央公論，25-9，1910 年 9 月 1 日。
 - 35) 寺内正毅関係文書研究会編：寺内正毅関係文書，1，pp.195-196，東京大学出版会，2019。
 - 36) 商工世界太平洋，9-17，1910 年 9 月 1 日。
 - 37) 前掲，明治末期の治水問題，p.60。
 - 38) 原奎一郎編，原敬日記，3，pp.41-42（1910 年 9 月 3，12 日の記述），福村出版，1965 年。
 - 39) 加藤房蔵編，伯爵平田東助伝，pp.129-130，平田伯伝記編纂事務所，1927。
 - 40) 官報，1910 年 9 月 12 日。
 - 41) 官報，1910 年 9 月 15 日。
 - 42) 内務省土木局長犬塚勝太郎外一名欧米各国並埃及国へ被差遣ノ件（明治 43 年 6 月 24 日），任免裁可書任免裁可書・明治四十三年・任免卷十八，〔請求番号〕任 B00578100，国立公文書館所蔵，国立公文書館デジタルアーカイブにて閲覧。
 - 43) 読売新聞，1910 年 6 月 26 日朝刊。
 - 44) 読売新聞，1910 年 11 月 25 日朝刊。
 - 45) 経済評論，10-22，1910 年 12 月 25 日。
 - 46) 前掲，明治末期の治水問題。
 - 47) 国立国会図書館憲政資料室所蔵，「寺内正毅関係文書」，27-14。

(2020. 4. 20 受付)